

□ 今月のことば □



## フェアプレイ精神と文化の差

副会長 渡邊 一平



国際化(グローバル化)はますます進み、国家間の垣根が低くなってきている。また、我々弁理士は、職業上極めて国際的な仕事を行っており、諸外国の特許関係者、弁護士、弁理士と交流する機会が多い。

このようにますます国際交流が進展する状況下において、我々弁理士が遭遇するであろう多少の軋轢、摩擦について考えてみたい。

国際交流が進展する中、いざ具体的にどのように国際交流を増進させ、異国間における相互コミュニケーションを向上させていくかという、ことはそう簡単ではない。

国際交流のために最も必要な言語(主として英語)能力については、最近の国際調査によると、我国は他国と比較して最低レベルらしく、また、自分の意見を出して討論するという習慣に欠け、そういう教育も受けていない環境では、国際会議の場で堂々と意見を述べるといことは少数の例外を除いてなかなか大変なことである。勿論、近年の国際化の進展に伴って若い人達にとっては上記のような壁は低くなりつつあると感じているが...

我国は島国であるからか、日本的には当然正しいと考えられている事柄が、外国ではその逆であるということが多い。例えば、外国で飛行機事故が起こった場合、日本ではニュースで日本人の有無、その生存の有無を真っ先にレポートするのが通例であるが、一方外国では自国国民のみを特別には扱って報道はしないらしく、日本のこの習慣、やり方について疑問を感じて批判をする方も多い。

また、最近、プロ野球でも、巨人の松井選手と中日の福留選手との首位打者争いに関し、福留選手が松井選手より打率を上げた後、試合を休む(または守備のみ)という行為があった。このような行為は日本のプロ野球では昔から行われていて、これは当然のこととして行われており、それほど物議をかもしてはいない。一方、アメリカ大リーグに目を転じると、全く逆の現象が生じているようである。上記のような日本のプロ野球のごとき行為にはまずお目にかからないし、このような行為はフェアプレイ精神に反し恥ずべきものとされている。日本でも、西武カブレラ選手と近鉄ローズ選手との打点王争いにおいて、トップに立っているローズ選手のためであろうか、近鉄がカブレラ選手を敬遠したとき、ローズ選手は「やめてくれ。こんなことで打点王をとってもうれしくない」といったそうである。かの昔、テッドウィリアムス選手が1試合を残して4割ジャストをマークしていた時、監督がその試合を休むことを進言したが、テッドウィリアムス選手は敢然として出場し、多くの安打を放って最終打率を4割6厘としたこと、また、試合で大差がついた場合に、勝っている側のチームが追加点を取ろうとしてバントや盗塁をすることは、日本ではより確実に勝利を得るために賞賛されるが、一方、外国では、このような行為は敗者をいたぶることとして非難を浴びる。

更に言うと、柔道は我国の伝統ある武道であるが、元々体の大きい小さいに拘らず互いの技を競うものであり、昔から、「柔よく剛を制す」といわれ、体の小さい者が大きい者を倒すことに喝采を浴びせたが、これが世界中に

広まり、オリンピック競技に採用されてから、体重別に試合が行われるようになった。体の大きい者と小さい者が試合をすることはフェアではないとされたのである。我国伝統の「大相撲」も同様であり、体の大きい小さいによりハンデをつけず、真っ向から勝負をしている。ただし、立会いに変化をしても、奇襲戦法をとっても、それは自由である。

ことほどさように、我国と外国とでは、フェアプレイ精神ひとつをとってみても相違が大きく、互いの文化の差の大きさというものを感じるのである。

上記のような状況を我々の仕事である知的財産分野に対応して考えてみると、最近話題になっている特許訴訟などにも同様の事情が存在する。裁判の迅速化が叫ばれる中、それを阻んでいる諸事情の内、立証責任の問題である。侵害訴訟の場合、基本的に、侵害されている側（特許権者、原告）が侵害しているであろう側（被告）を訴える際、その立証は容易ではない。そのため、近年になり、立証容易化のための法律改正がなされているが、米国では基本的な考えとして、「武器対等の原則」が貫かれている。ご存知のように、米国の裁判ではディスカバリー制度があり、これは、米国での訴訟がいわゆる、「互いに手の内を見せた上での争い」であることを示したものにほかならず、米国のフェアプレイ精神の現れというべきものである。米国特許出願における先行技術開示義務（IDS）制度も一種のフェアプレイ精神が現れているようにも思え、これに類似する法改正により導入された我国の先行技術開示制度が事実上義務ではない点を考え合わせると、我国と米国とのフェアプレイ精神の差、なかならず文化の差が現れているように感じざるを得ないのである。

このように、今後我国が諸外国との国際交流をさらに促進し、互いの立場を認識し合って、国際交流の実を上げるためには、まだまだ相互理解が足りないと思う。特に、我国の側から見ると、我国は島国で言語も共通であり、「阿吽の呼吸」という言葉が存在するように、互いになんとなく分かり合えるという心地よい世界に住んでいることから、他人に対して言葉が足りないことがままあるように思う。我々弁理士が、各国の弁護士、弁理士と仕事上のみで交流するに際しては、特に互いの文化の差に気を使う必要もそれほど感じられないが、より深く討論し、互いを認識しあうためにはそれでは不足であろう。

上記したフェアプレイ精神やその根本である文化は、それぞれ人種の相違、各国の歴史、宗教などの相違に起因しており、このこと自体は各国、各国民の個性の現れであり、尊重すべき事項である。要するに重要なことは、そのような各国の文化、歴史を互いに認識し、尊重することにあると考える。そのためには、各国の事情、歴史、文化をもっと知らなくてはならない。しかしながら、我々日本人は、どうも外国の文化や歴史等について関心が低いように感じる。他人、他国に対してより深く関心を寄せなくて、相手がこちらに心を開くであろうか。CNN放送やBBC放送を聞いていると、自国のみでなく他国の事件に大きく関心を寄せて報道していることがわかり、我国メディアとの報道内容の違いの大きさを感じると同時に、我国民のいわゆる国際性の希薄さ、外国に対する無関心さに驚く。

急には変わらないと思うが、我々日本人は元来が日本人以外には無関心になりがちであることを自覚することから始めなくてはならないのではないかと。そうして、もっともっと他人のこと、他国の事柄に関心を寄せようではないか。

今後ますます世界が狭くなって、国際交流が盛んになるであろう将来に向けて、我々弁理士の一人一人が他国のことにもっと関心をよせ、より深く互いを知り合うように心がけることにより、国際交流の実はさらに上がり、ひいては世界における我国の立場をより明確に位置付ける一助になるのではなかろうか。